

廃棄物減量等 推進審議会 委員決まる

任期は6月16日から平成30年6月15日までの2年間です。

廃棄物減量等推進審議会委員 (50音順、敬称略)

氏名	分野	氏名	分野
青野 敬吾	公募市民	馬場 優	公募市民
伊集院 千洋代	公募市民	林田 良子	市民団体代表 (小平市ごみ減量推進実行委員会)
小川 泉	事業者 (小平市清掃事業協同組合)	福田 雄二	事業者 (再資源化業者)
木村 源一	公募市民	福原 葉子	市民団体代表 (生活協同組合)
熊井 久乃	公共代表 (学校長)	●藤原 哲重	学識経験者
佐藤 滋記	公募市民	古川 浩二	事業者 (大規模小売店)
下條 隆久	公募市民	松本 節子	公募市民
○所澤 丈子	公募市民	三澤 洸	公募市民
滝沢 三千代	公募市民	○渡辺 浩平	学識経験者
當間 隆	事業者 (農業経営者)		
中野 とし子	事業者 (小売店)		

●は会長、○は副会長

委員は、市長から「小平市一般廃棄物処理基本計画の中間見直し」および「家庭ごみ有料化・戸別収集への移行の実施内容」の諮問を受け、審議し、市長へ答申します。

問合せ 資源循環課 ☎042 (346) 95665

花小金井南中学校 地域開放型体育館 についての市民懇談会

花小金井南中学校に地域開放型体育館を建設するにあたって、より良い体育館にするためのアイデアや意見を皆さんで出し合ってみませんか。

※詳しくは、小平市ホームページをご覧ください。

日程 ▽9月12日 (月) 午後7時～8時 花小金井南中学校
▽9月13日 (火) 午後2時30分～3時30分 花小金井南公民館

※各日同じ内容です。
定員 各10人
申込み 教育総務課へ (先着順) ☎042 (346) 95669

審議会などの日程

それぞれ傍聴できます。

◆第3回 社会教育委員の会議
とき 8月25日 (木) 午前9時30分から

◆第9回 行財政再構築推進委員会
とき 8月25日 (木) 午後3時から

◆第2回 廃棄物減量等推進審議会
とき 9月14日 (水) 午後2時から

◆第2回 国民健康保険運営協議会
とき 9月15日 (木) 午後1時30分から

シルバーピア入居者募集 高齢者向け都営住宅 (あき家地元割当)

市内にお住まいの65歳以上の高齢者を対象に、都営住宅 (シルバーピア) の入居者を募集します。

申込み多数の場合は、抽選により入居資格審査対象者を決定し、入居資格を審査します。

※シルバーピアは、高齢者が安全で快適な日常生活を送れるように配慮された住宅です。

募集戸数 下表のとおり

対象 次のすべてに該当する方
▽市内に3年以上住所を有する65歳以上である

▽所得が、単身用は2百56万8千円以下、2人世帯用は2百94万8千円以下である

▽単身用：現に同居する親族がいな
い
▽2人世帯用：同居親族が65歳以上 (配偶者はおおむね60歳以上)
▽住宅に困っている
※詳しくは、申込案内をご覧ください。

※平成28年8月に東京都が募集する都営住宅に応募した方も、今回の地元割当募集に申込みができます。

申込用紙配布・応募受付期間 8月22日 (月)～29日 (月) 午前8時30分～午後5時 (土曜・日曜日を除く)

都営高齢者住宅 (シルバーピア) 募集一覧

所在地	区分	募集戸数	間取り	専用品面積	予定使用料 (円)
小川西町5-39	単身用 あき家	1	和6、DK	32.01㎡	15,100～29,800
学園西町1-36		1		33.08㎡	15,900～31,300
小川西町4-18		1		43.00㎡	21,800～42,900
小川西町2-2		1		32.01㎡	15,300～30,000
中島町34-4		1		36.19㎡	17,300～34,100
花小金井4-21		2		35.77㎡	18,100～35,600
大沼町7-1	2人世帯用 あき家	1	和6、洋6、DK	54.86㎡	26,500～52,000

※入居はいずれも平成29年2月以降です。

張所、動く市役所
申込み 8月29日 (月) まで (消印有効) に、問合せ先へ持参または送付
※申込みの際は、52円切手を持参
問合せ 高齢者支援課 ☎042 (346) 9642

特別障害者 手当などの 所得状況届の提出を

現在、特別障害者手当、障害児福祉手当、経過福祉手当を受給している方に、8月12日付けで所得状況届を送付しました。

この所得状況届は、現在手当を受けている方が、引き続き手当を受けられるかどうかを決める大切なものです。

提出期限 9月12日 (月) 提出場所 障がい者支援課 (健康福祉事務センター1階)

※職員が聞き取りが必要な場合があります。出張所では取り扱えません。

※市民税が非課税の方：(食)表示 (自己負担なし)

※①・②とも、入院時の食事、生活療養標準負担額は自己負担です。

※新しい(受給者証)は、9月1日からお使いください。現在お持ちの(受給者証) (水色) は、9月以降に返

却してください。

※審査の結果、(受給者証)の対象でなくなる方は、(受給者証)の消滅を通知します。

※過去に(受給者証)の対象でなくなった方で、所得状況の変化などで、平成28年度は対象となる方は、改めて申請が必要です。

問合せ 障がい者支援課 ☎042 (346) 9540

◆第2回 国民健康保険運営協議会
とき 9月15日 (木) 午後1時30分から

障がい者 医療費助成制度 9月は更新の月

現在お持ちの(受給者証)の有効期限は8月31日です。審査の結果、(受給者証)が継続する方には、新しい(受給者証) (黄色) を8月下旬に送付します。

①市民税が課税の方：(一部)と(食)表示 (自己負担1割)

②市民税が非課税の方：(食)表示 (自己負担なし)

※①・②とも、入院時の食事、生活療養標準負担額は自己負担です。

※新しい(受給者証)は、9月1日からお使いください。現在お持ちの(受給者証) (水色) は、9月以降に返

却してください。

※審査の結果、(受給者証)の対象でなくなる方は、(受給者証)の消滅を通知します。

※過去に(受給者証)の対象でなくなった方で、所得状況の変化などで、平成28年度は対象となる方は、改めて申請が必要です。

問合せ 障がい者支援課 ☎042 (346) 9540

◆第2回 国民健康保険運営協議会
とき 9月15日 (木) 午後1時30分から

同行援護従業者養成研修 一般課程・応用課程

視覚障がい者の外出の支援を行うガイドヘルパー (同行援護従業者) をやってみませんか。

とき 9月22日 (木・祝日)・24日

◆第2回 国民健康保険運営協議会
とき 9月15日 (木) 午後1時30分から

市議会を 傍聴しませんか

9月定例会は9月6日 (火) 午前9時に開会する予定です。

本会議と委員会は、定員の範囲内でとんでも傍聴できます。

問合せ 議事事務局 ☎042 (346) 95667

◆第2回 国民健康保険運営協議会
とき 9月15日 (木) 午後1時30分から

今月の税 8月

◆市民税都民税の普通徴収 (第2期)
◇国民健康保険税 (第2期)
※納付は、8月31日 (水) の納期限までにお願ひします。

※市税はコンビニエンスストアで納付できるほか、インターネットを利用してクレジットカードでも納付できます。

※詳しくは、納税通知書をご覧ください。

※便利に納め忘れない口座振替にご協力ください。

5時～8時
ところ 市役所2階収納課 (入口は庁舎北側)

※来庁の際は納税通知書をお持ちください。

※夜間窓口では、納税証明書の発行はできません。

問合せ 収納課 ☎042 (346) 9527・9528

夜間納税窓口

8月25日 (木) に開設

日中に市税の納付や納税相談ができない方のために、夜間窓口を開設しますので、ご利用ください。

とき 8月25日 (木) 午後

問合せ 収納課 ☎042 (346) 9527・9528